# 頑迷で固ろうな高取資本

# 組合側の譲歩空し

## 職権斡旋をうけ態勢固める

杵島闘争について十月二十三日、炭労側は全権限をもつた交渉団をもつて、午後三時より交渉を再開した。会社側は高取社長はじめ会社幹部が出席、オブザーバーとして、田中九鉱連理事長が出席し、今までの双方の対立点を明らかにし、四二五万円の展開について論議を行つたが、交渉は難航を重ね二十四日午後五時交渉は全く決裂した。その後地労委より「職権斡旋」の申入れがあり、会社側の態度を確め、二十五日午前二時三十分より対策委員会を開いて検討した結果、組合側も「職権斡旋」に応ずる態度を決定し、午後三時十五分第三波スト延期と指令を発した。

### 職場協定の廃止を主張　会社

二十三日の交渉に先だつて交渉団の編成等について田中九鉱連理事長と野口炭労副委員長、丸岡九炭労委員長が会談を行い、田中理事長に交渉委員として出席せよと要請、更に田中、古賀炭労事務局長会談を経て、午後三時半より佐賀市片山旅館で交渉を開いた。まず今までの対立点を明らかにし四二五万円の賃金減額をどこで行うかについて論議したが進展なく一旦休憩に入り八時二十五分再開した。

会社側　四二五万円は一月－三月とし、この財源は残業協定、職場協定の廃止により行いたい。

組合側　四月以降の措置は認められない。四月以降は出炭でカバーする。

ということで対立し別室協議のまま翌日に至つた。なおこの交渉で

会社側　四月以降の「肩たたき」による退職勧告は撤回するが、自然減耗の充員は行わない。

という意志表示があつた。

### 残業協定は残せ　組合

二十四日午前八時三十分より前日同様のメンバーで再開、会社側より次のような提案が文書をもつて提示された。

一、直接夫より三百万円を減額する。その方法については別途協議する。

二、定額給（坑外夫及び坑内間接夫）については

(イ)職場諸取決めを改廃し、その中の諸手当より一二五万円相当額を減額する。

(ロ)五十時間協定を廃止し、超過労働は会社が必要と認めるとき係員の指示に従つて行う。右による減収を償う意味において、別に月額五十万円を出勤賞与の形で支給する。

組合はこれに対し「会社は何も譲歩した事にはならないのではないか」と再考を求めた。その後交渉は形をかえて行うことになり、十時四十分より原委員長古賀事務局長と高取社長、宮島専務、田中理事長により代表折衝を行うことになつた。

組合側は会社の提案に対し次のように態度を明らかにした。まず定給者の減額取扱いより話を進めることになつた。

一、直接夫三百万円、定給者一二五万円、総額四二五万円の賃金減価を実施する。

二、定給者の減額一二五万円のうち半額は職場諸協定の是正分とし残額は五十時間時間外協定において処理する。

以上のように組合が譲歩し交渉の進展に努力を重ね、会社側の反省を促したが、会社側に全然譲歩する気配のないことが明らかになつた。組合側は会社がそのような態度なら決裂以外ないと態度を決定したが、田中理事長より「ここで決裂するのは忍び難い」と申入れがあり会社内部で更に検討を行つた。しかし会社の基本的態度は全く変らず、協定廃止を全面的にしなければ解決しない。一二五万円をどうこうではどうにも仕方がないという会社の態度が明確になり交渉団が全員出席して午後五時二十分交渉再開、決裂した。

### 職権アッセン受諾

交渉決裂後、非公式に佐賀地労委より職権斡旋の申入れがあり、組合側は「正式に申入れがあればこれについて対策委をもつて討議する」旨の回答を行つた。その後会社側の態度も明白になり午前二時三十分より対策委員会を開いた。

第一に地労委より職権斡旋の申入れをどうするかという提案をめぐり討議を行つた。結論として今までの交渉の経過から判断しても、自主的に解決する能力を失つている会社が受けるというならば当方もこれに応じてよいということになつた。

第二にこのような状勢にもとづいて第三波をどうするという討議を行つた。結論として斡旋を受諾することを確認した現在では、第三波の意義がうすれてくる。斡旋に入れば四日－五日の日数が必要となり炭労大会中である。従つて今後どうするかは大会で論議することが効果的である。従つて第三波ストライキは延期する。また大会開催中は残留対策委員会に権限を委任する。責任者は丸岡委員長を当てることを確認し、スト延期指令を発した。

**残留対策委員会**

残留対策委員会は前記丸岡九炭労委員長を責任者に、久米道炭労事務局長、志賀盤炭労教宣部長、杉山興炭労副委員長、九共闘各支部より一名及び山元三役で構成することになつた。

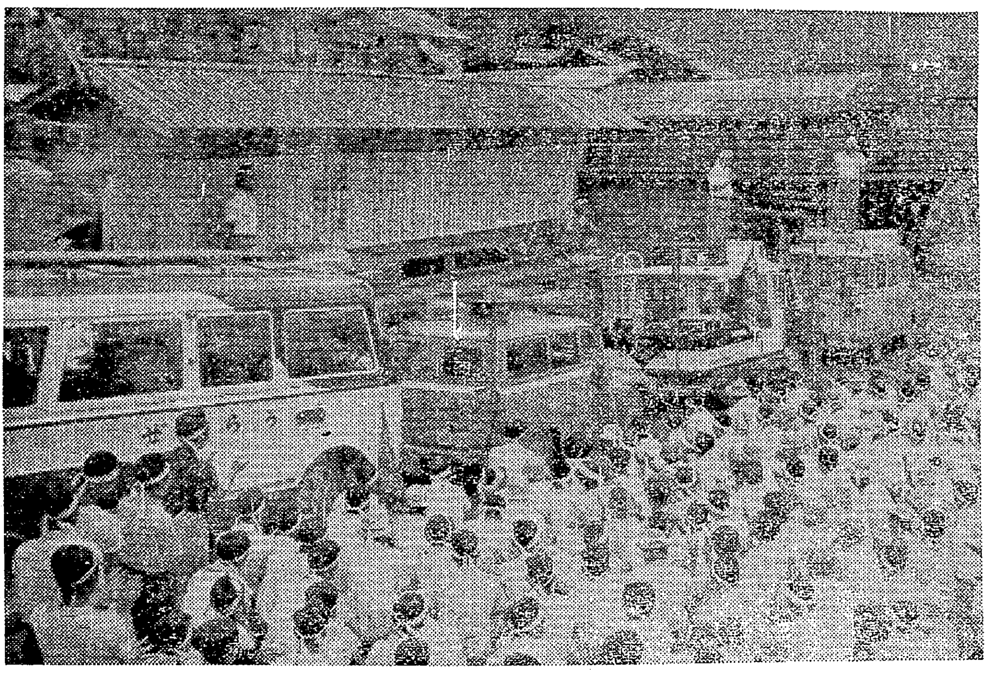

夏から秋へ　秋から冬へ

闘いの巾は廣く　ガツチリと組もう

（九州炭労の傘下組合のニユースカー続々集る）

# 閉口するたべ物

## 久保田氏より東独便り

東独ライプチヒ市で開かれている第四回世界労組大会に日本代表団の一員として出席している炭労代表の久保田武巳氏より、つぎの便りがもたらされました。

前略　本日ようやくひまが出来ました（今日は夜九時三十分までひまになりました）その後の状況をお知らせ致します。

大会は四日－十二日まで討論が続けられ十三日小委員会、十四日集約決議、十五日閉会、十六日大衆集会となると思います。

日本代表団の予定は先日のお便りに一寸ふれておきましたが、正式にソ連より拒否の回答がきました。それは四十周年で四百名から招待をしていること、次にこの第四回大会に出席した代表を百名招待していること。次に日本には正式に五名の招待をしていること。以上の理由で日本の代表団を招待することは他の国から申込みましたとき、これをことわる理由がないということであります。そこで、十六日大会が終り十七日より一週間東ドイツを見学致します。そして各自帰路につくということになりますが、炭労関係は西ドイツ、フランス、できればイタリー等を見学したいと思つております。それには通訳が問題でありまして、それができなければ動けませんので現在通訳の交渉をつづけております。

あまりにも徹底した会期及び時間のため体力的にも限界にきました。食事もうまいと思つてたべることはありません。唯、生きるためには食わねばならない、ただそれだけのような感じです。ソ連、中国を廻つてきた人の話しによると又私の経験といえばちよつとおかしいですが（チエスに二日いたのよりして）東ドイツは食料事情は決して楽ではないのでしょう。他の（ソ連、中国）国では食事はみんな食べきれないとききますがここでは何か外で買つてこなければちよつともたないくらいです。それもすききらいもともなうとは思いますが。次に自動車ということは観念的にありませんから二十分でも三十分でも歩きます。即ちホテルより会場まで二十分程あると思いますが毎日てくり、夜の十二時ごろてくつて帰ります。まだ破壊された跡がなまなましくのこつて夜空高くその影をうつしている中を帰つてきます。

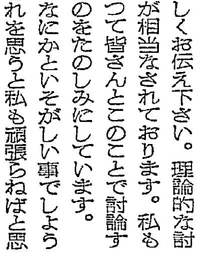

組合員の皆さんにもお便りをと思いますが、ちよつと落着くひまもありませんので折があつたらよろしくお伝え下さい。理論的な討論が相当なされております。私も帰つて皆さんとこのことで討論するのをたのしみにしています。

なにかといそがしい事でしょうがそれを思うと私も頑張らねばと思つています。

組合員の皆さんによろしく御伝え下さい。

## 国際労働運動の新しい出発

# "統一"こそ勝利の道

## 第四回世界労組大会終る

第四回世界労組大会は十月四日から東独の古都ライプチヒで開かれ、世界八〇カ国八〇六名の代表参加（十二日現在の公式発表）のもとに熱心な討議をつづけ、十五日予定の議事を終了しその幕をとじた。ルイ・サイヤン世界労連書記長の主報告、タンゲ同副議長の第二議題（反植民地主義の闘争）報告をめぐつて連日十数名の代表が発言し、その成果が「大会宣言」「一般決議」その他に集約されたが、ここには独占資本から大きな譲歩をかちとるため、そして平和軍縮、核実験反対、民族独立のための「統一」の問題がこの大会の最大の意義として打ち出されている。

大会では、現在の国際緊張の焦点であるシリア、アルジエリアの労働者の訴え、核実験停止のため「東京宣言」の支持を強調した日本代表の発言に熱烈な拍手がおくられ、欧米資本主義諸国の代表も植民地労働者への連帯を誓うとともに、独占資本の搾取に対する闘い賃金、オートメーション、時間短縮などの問題をめぐつて豊富な経験を交流した。ここで示された要求はさらに今後の討議を経て、すべての労組に受け入れられる「最低限統一行動綱領」にまとめあげることが決定され、国際労働運動の統一に明るい見透しを与えたが中でも細井日本代表団長が国際組織の統一行動を提唱したことは深い感銘をもつて受けとられた。

### 重要な役割果す日本代表団

第四回世界労組大会には日本から細井（団長＝国鉄）亀野（副団長＝全造船）我妻（同＝産別）北川（総評国際部長）の各氏をはじめ炭労、私鉄、全国税その他から十八名の代表が参加し、日本労働運動の報告をするとともに、核実験即時無条件停止のため「東京宣言」を支持するよう訴えて多大の感銘を与えた。また細井団長は、殆どが世界労連非加盟という日本労組の立場からこんどの大会の方針を支持し、世界労連、自由労連の統一行動、アジア労組の連繋を訴えるなど重要な発言を行つて日本労組の役割の大きさを示した。

### 世界労組大会宣言（要旨）

独占資本の支配しているところではどこでもかれらはあらゆる手段で最大限の利潤を得ており、技術の進歩をわれわれの生活条件、労働条件改善のためではなく、この目的のためにつかつている。かれらは労働組合の権利と民主主義自由を否定し、たえずおびやかしつづけている。

人民の解放運動が絶えず成長している一方、独占資本は古い型の植民地的搾取を保存しようとしたりあるいはこれを新しい型のものにおきかえようとしている。かれらは巨大な軍備拡張計画の口実として、緊張した状態を保ち、挑発をしかけている。独占資本に対する闘争で勝利を確保し、改善をかちとるためには、ただわれわれの行動あるのみである。

現在、賃上げ、労働時間短縮、その他全般的な諸要求のための闘争とくにストライキ闘争は労働者の統一と団結を鍛え、意見のちがう各労組を統一させている。

このところ可能と思われていた国際緊張の緩和は、帝国主義の陰謀による新たな緊張にとつてかわられた。とくに中近東においてはそうである。

諸国民のゆるぎない決意にもかかわらず、軍備競争がつづけられ、核兵器実験は大気を汚染している西ドイツにおいては侵略的なドイツ軍国主義が復活させられ、欧州諸国民の安全と世界の平和を再びおびやかしている。

全世界の男女労働者のみなさん。平和を守るために、隊伍をかためよう、われわれはあなた方に訴える。労働者階級は世界平和運動の基本的な力である。

われわれは核兵器実験停止と、永続的な平和の前提としての現実的な軍縮のため、世界的規模で巨大な運動をすすめなければならない話しあいによつて平和的に解決され得ないような問題は存在しない社会体制の異る諸国家間の平和共存こそ、世界の平和を確保し、社会の進歩を達成するための唯一の道である。われわれはゆるぎない統一をもつて、世界平和のための諸国民の闘争に根本的に貢献するであろう。

植民地主義のくさびから自らを解放しようとし、植民地主義をなくそうとしている諸国民の連帯をつよめよう。

生活を改善し、安定した平和をかちとろうというわれわれの共通の願いはイデオロギー（思想）のちがいによつて妨げられるものではない。

世界の労働者の皆さん！労働組合を強化しよう。労組の活動家になろう。そして国際的な統一行動の道へ、国内でも国際的にも労働組合統一への道を大胆に前進しよう

……などがこの大会において宣言要旨である。労働者の統一こそ勝利だと声を大にしている。

# 平和・軍縮闘争など

## ＝採擇された主な決議＝

第四回世界労組大会で採択された主な決議はつぎのとおり。

(1)一般決議(2)第四回世界労組大会宣言(3)すべての国際労組組織世界労連未加盟の各国全国労組、地方労組への公開状(4)平和、軍縮、水爆禁止の宣言(5)国連総会議長と国連事務総長あての第四回世界労組大会のメッセージ(6)全世界の青年労働者と労働組合あての大会のアピール(7)国際労働機構（ILO）事務総長あての書簡(8)「反植民地主義闘争における労働組合の任務についての報告」にかんする決議